

令和7年6月3日

津野町オフィシャルマスコットキャラクター制作委託業務公募型プロポーザル質問事項回答書

「津野町オフィシャルマスコットキャラクター制作委託業務」に関するプロポーザルの質問事項について下記のとおり回答します。

No.	項目	質問	回答
1	仕様・業務内容関連	商品化前提のパーツ展開について、商品化可能なパーツ（アクセサリ・しっぽなど）の数・種類に具体的な制限はありますでしょうか。	制限はありません。
2	プレゼン・審査関連	プレゼンでの追加資料提出可否について、プレゼン時に配布資料（スライド資料や補足説明資料）を別途用意してよいでしょうか。	用意していただいて大丈夫ですが白色 A4 用紙 2～3 枚（カラー又はモノクロ）で作成のうえ、企画提案書と一緒に事前に提出してください。
3	プレゼン・審査関連	町内投票時に使用される資料の精度について、デザイン概要資料（様式 8）以外に、町側でアレンジ・編集・補足されることはありますでしょうか。	町内投票時に、投票権のある方に公表するのは「デザイン概要資料（様式 8）」のみです。基本的には町の方でアレンジ・編集・補足はしませんが、内容が伝わりにくいと判断した場合などは提案者に相談のうえ、修正させていただく場合があります。
4	プレゼン・審査関連	町内投票時に使用される資料の精度についてデザイン概要資料（様式 8）の掲載順と内容を準拠の上 PDF などでもデザインしたデータにて提出しても問題ないでしょうか。	様式 8 の改変は認めませんが、提出時のデータ形式は PDF、Word 等問いません。 なお、キャラクター画は背景イラストは記載せず、キャラクター単体を記載してください。
5	プレゼン・審査関連	プレゼンの審査ウェイトについて、プレゼンテーションと町内投票の割合、または審査基準の比重はどの程度かご教示頂けましたら幸いです。 またプレゼンから町内投票に通過できる企業は最大何社でしょうか。	プレゼンテーションでは審査基準表に基づき審査を実施します。プレゼンテーションを通過した提案キャラクターの中から町内投票で最も多く票を獲得した 1 キャラクターを採用デザイン（候補者）とし、そのキャラクターの着ぐるみ等の制作に進みます。 プレゼンテーションから町内投票に通過できる事業者数については、プレ

			ゼンテーション通過キャラクターをデザインした事業者数によりますので現時点では不明です。なお、 <u>回答書参考資料①「イメージ図」</u> をご確認ください。
6	見積・契約関連	着ぐるみの素材指定に代替提案可否について、発泡ポリエチレンフォーム以外に、同等機能を持つ軽量素材への代替は可能でしょうか。	予算内で収まる範囲であれば代替提案は可能です。着ぐるみ制作についての詳細は候補者決定後に町と協議のうえ決めたいと考えております。
7	見積・契約関連	商標取得範囲の厳密な区分指定について、3区分の具体的な国際分類（例：第25類＝衣類、第28類＝おもちゃなど）を事前にご教示いただくことは可能でしょうか。	第14類：キーホルダーなど 第16類：文房具類など 第28類：おもちゃなどを想定しています。
8	制作実務関連	着ぐるみの使用頻度・運用環境について、着ぐるみの年間想定稼働日数や主な使用環境（屋外イベント中心か、屋内もあるか）など、耐久性の目安はありますでしょうか。	年間15回程度を想定しており、屋外イベントが中心です。耐久性については子ども（特に幼稚園～小学生）が触れる（抱きつくなど）ことを想定して制作したいと考えています。
9	制作実務関連	納品時点での稼働テストの実施有無について、着ぐるみ納品時に現地での試着・動作チェックが必要か？オンライン確認でも可でしょうか。	制作段階で各種チェックが必要な場合はオンライン確認でも可とします。納品時は指定の納品場所で現物を確認（検査）します。
10	履行期間	「契約締結日から令和8年3月19日（木）まで。（ただし、期間を延長する場合がある。）」とあるが、商標登録完了までかなりの期間を要すると思いますが、こちらを含んだ期間で認識に間違いはないでしょうか。	ご認識のとおりです。商標登録手続等の関係もあるため、期間を延長する場合があります。
11	キャラクター制作について	⑨「参考資料」に記載のいずれかのキャラクターのコンセプト若しくはデザイン等の要素を含んだデザインとすること。（含む要素は部分的でも可）と仕様書に記載がありますが、該当資料のキャラクターはこういった経緯で選定され	参考資料に掲載しているキャラクターは、町内の中学生が総合学習の一環で考えたもので、4つのグループに分かれて町のPRのためにキャラクターをそれぞれ1体ずつ企画し、町に提案したものです。企画にあたってはデザイナーからの「可愛さは必要、動物を

		<p>たものでしょうか。また、要素を含んだとありますが、どの程度含める必要がありますでしょうか。キャラクターとコンセプト両方に対して要素を含む必要がありますでしょうか。それとも、キャラクターの一部のみ含むでも問題ないでしょうか。</p> <p>コンセプトがぶれていなければ外見やキャラクター名、設定はオリジナルで発案しても問題ないでしょうか。</p>	<p>メインに考えると考えやすい」などのアドバイスを基に、「津野町の動物といえは？」といった町内アンケート調査を実施した結果意見の多かった動物として、</p> <p>牛：四国カルストで放牧されている牛をイメージ。</p> <p>コノハズク：町内の小学校で有名な鳥。</p> <p>サル、ウサギ：普段の山道などで見かける動物。</p> <p>といった理由から各動物をテーマにしています。</p> <p>含む要素はキャラクターの一部のみ含むでも問題ありません。また、コンセプトがぶれていなければ外見やキャラクター名、設定はオリジナルで発案しても問題ありません。</p> <p>例：「A つのもん」の星のステッキ（又は星の缶バッジ）を参考に、オリジナル発案キャラに星のステッキを持たせた。</p> <p>例：「C つのぎゅ〜」の名前の由来を参考にしてオリジナル発案キャラをデザインした。など。</p>
12	ロゴ制作について	<p>ロゴデザインを黒色（またはモノトーン）又はカラーで制作すること。と記載がありますが、カラーで制作した場合でもモノトーンで利用されることを想定しておいた方が良いという認識で問題ないでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
13	キャラクター制作について	<p>審査基準表に「独創性の項目がありますが」参考資料を参考にキャラクター発案をした場合、独創性の点数は低くなりますでしょうか。</p>	<p>独創性は参考資料を参考に発案していただいたキャラクターの独自性の部分を見て判断します。例えば、参考資料のキャラクターをそのまま提案した場合は点数は低くなる可能性があります。</p>

14	町民投票について	町民投票とはこういった形式で行われるのでしょうか？投票権の対象範囲等について、可能な範囲で教えていただきたいです。	現時点では、投票権を有するのは、「町内に住所を有する者（年齢等は問わない）」とし、投票用紙・デザイン概要資料（様式8）を配布し、指定の場所に設置している投票箱にて投票することを想定しています。
15	類似実績について	<p>①実績は発注者が公共団体のみの場合でも可能でしょうか？（民間事業主も必要でしょうか？）</p> <p>②5年以上前に製作したご当地キャラクターの関連ノベルティを毎年継続して製作しているのですが、それは類似業務として掲載することは可能でしょうか？</p>	<p>①実績は公共団体と民間事業者の両方を記入してください。公共団体の類似実績は必須とします。</p> <p>②類似業務として記載していただいて構いません。</p>
16	実施体制について	<p>①着ぐるみは専門の製作者に、知的財産管理調査については専門家（弁理士など）に外注することになりますが、それらは協力事務所に該当するのでしょうか？</p> <p>②また該当する場合、参加申込書類作成の時点で業者を確定させておく必要がありますか？</p>	<p>①着ぐるみ制作事業者は協力事業所に該当します。知的財産管理調査を実施する専門家（弁理士など）は協力事業者には該当しません。</p> <p>②参加申込書類提出時に協力事業所が確定している場合は記入のうえ提出してください。確定していない場合でも「協力事業者の概要」にその旨を記載のうえ提出し、企画提案書提出時には確定させて最新の「協力事業者の概要」を再度提出してください。</p>
17	知的財産管理について	<p>①企画書提出の時点で提案するデザイン（キャラ・名称）について商標権の調査をする必要はありますか？</p> <p>②商標権の登録に関して、区分数が各3区分となっています</p>	<p>①可能な範囲で結構ですので下調べのうえ、作成してください。</p> <p>②商標権の想定区分はNo.7のとおりです。</p>

		が、可能であれば想定の区分をそれぞれ教えていただきたいです。	
18	提案書	町内での投票は、どのような方々が対象となるご予定でしょうか？また、そのように設定されている背景についても差し支えなければ教えていただけますと幸いです。	No.14 のとおりです。
19	提案書	実際に投票に参加される方の人数や、おおよその年代分布などが分かればご共有いただけますでしょうか。	添付しております <u>回答書参考資料②「津野町第3期まちづくり計画」</u> の8Pに記載の人口構成を参考にしてください。
20	提案書	投票方法について詳しく教えていただけますでしょうか？また、同票数となった場合の最終的な決定権を持つ方（または機関）はどちらになるかもお伺いできればと思います。	No.14 のとおりです。 同票数となった場合は見積額が最も安価な者を候補者とします。なお、提案キャラクターによって見積額が異なる場合は提案キャラクター毎に見積額を提出してください。
21	提案書	町民の皆さまと役場職員の方が共に投票される場合、両者の一票は同等の重みを持つ形となるのでしょうか？	投票権のある役場職員は、町内に住所を有する者のみとし、全員一人1票を想定しています。
22	提案書	企画提案書作成にあたり「本文の文字サイズは11ポイントを基本としてください」とのことですが、こちらは見出しではなく、あくまで本文テキスト部分の指定という理解で正しいでしょうか？	ご認識のとおりです。
23	仕様書	津野町様が今後、特に力を入れて発展させていきたい政策や方向性についてお聞かせいただけますか。	<u>回答書参考資料②「津野町第3期まちづくり計画」</u> を参考にしてください。
24	書類提出	納税証明書はコピーでも問題ありませんでしょうか？	写しでもかまいません。

25	仕様書	仕様書に「(5) キャラクターデザインおよび着ぐるみ制作以降の運用方針の作成」とありますが、こちらは着ぐるみ運用マニュアル（メンテナンス及び取扱説明書）を作成するという認識で問題ないでしょうか？	<p>「(5) キャラクターデザインおよび着ぐるみ制作以降の運用方針の作成業務」はキャラクターデザイン、着ぐるみ完成後にそれらを使用するための申請手続き方法やデザインの改変・アレンジする場合のルール等を決めたガイドラインを作成する業務です。</p> <p>上記とは別に納入成果品として「着ぐるみ運用マニュアル（＝メンテナンス及び取扱説明書）」を提出していただきます。</p>
----	-----	---	---

以上